

## 第 1 1 回法務省契約監視会議議事概要

開 催 日	平成 2 9 年 6 月 2 8 日 (水)
開 催 場 所	法務省大臣官房会計課会議室
出 席 委 員	大曾根 匡 (専修大学教授) 宮 園 久 栄 (東洋学園大学教授) 諏 訪 雄 三 (共同通信社編集委員)
審議対象期間	平成 2 8 年 8 月 ~ 同 2 9 年 3 月
審議対象契約	一般競争契約 3 8 1 件 随 意 契 約 3 3 件
重点審議案件	一般競争契約 1 2 件 随 意 契 約 2 件
委員からの主な意見・質問, それに対する回答等	別紙のとおり
意見具申等	今回の審議案件については, 特段の問題は認められなかった。 平成 2 8 年度法務省調達改善計画の年度末自己評価結果 (案) について, 特に指摘する事項はなく, 引き続き適切に実施されたい。

質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
<p>1 「成年後見登記及び動産・債権譲渡登記の事務に係る業務委託」            契約金額 264,265,200円            支出負担行為担当官            東京法務局長</p> <p>(質問等)</p> <p><b>【総論的質問】</b></p> <p>① 予定価格が極めて大きく、業務が広範囲に及ぶと思われるが、複数の者に分割して発注することはできないのか。</p> <p>② 契約業者は、類似業務の受注実績はあるのか。</p> <p><b>【宮園委員】</b>            この業務委託には法的知識が必要とされているのか。また、どのような業種の業者が参入しているのか。</p> <p><b>【諏訪委員】</b>            他の委託業務と併せて、全ての業務を一括して契約することはできないのか。</p>	<p>(回答)</p> <p>① 本件は、前回の調達において、成年後見登記業務と動産・債権譲渡登記業務とを別々に入札したところ、前者については、不落による随意契約となったことから、契約の競争性を高めるため、両契約を一括して調達することとしたものであり、その結果、十分に競争性が確保され、入札効果の達成が認められたため、今後も引き続き、分割することなく、一括して調達を行っていくこととしたい。</p> <p>② 契約業者は、平成26年度から同28年度までの間、成年後見登記業務、動産・債権譲渡登記業務を、それぞれ受託しており、それらの業務を滞りなく実施している。</p> <p>(回答)            法律的な判断は職員が行っているところ、本件では、申請に基づいた証明書の交付を機械的に行うものであり、法的知識は必要とされず、人材派遣会社等も応札している。</p> <p>(回答)            業務委託としては、本件契約のほか、不動産登記及び商業登記業務等を1つの契約としているが、それらを全て一括した契約とすると、業務量が過大になり、競争性が阻害されるおそれがある。</p>

2-1 「平成28年度熊本地震による倒壊等建物の滅失調査作業（第2次）」

契約金額 382,819,187円

支出負担行為担当官

熊本地方法務局長

2-2 「平成28年度熊本地震による土地の被災状況等実態調査作業」

契約金額 16,017,953円

支出負担行為担当官

熊本地方法務局長

(質問等)

【総論的質問】

本件と同じく、熊本地震を対象とした「平成28年熊本地震による倒壊等建物の滅失調査作業請負契約」については、一般競争入札により契約されているが、なぜ、本件は競争入札で落札されず、随意契約となったのか。

るため、「成年後見登記及び動産・債権譲渡登記」と「不動産登記及び商業登記等」との2つの業務に切り分ける方法が最善であると判断している。

(回答)

「平成28年熊本地震による倒壊等建物の滅失調査作業請負契約」については、対象範囲を特に地震による被害の大きかった益城町を中心とした被災地域に限定していたが、案件2-1については、熊本県全域という広域を委託の範囲としていたため、調査対象の建物の数が多く、短い期間で、多数の人員を確保して調査をする必要があることから、応札業者において、作業効率の低下や人員の確保等に通常より大きなコストがかかるものと判断した結果、応札金額が予定価格に達せず、不落になったものと推測される。

案件2-2についても、同じく、熊本県全域という広域を委託の範囲としていたため、短い期間で、多数の人員を確保して調査をする必要があるとともに、土地の筆界点を調査するという作業内容の専門性が高度であるなどの理由から、応札業者において、作業効

**【宮園委員】**

これだけ大規模な業務を受託できる業者は他にいなかったのか。

3-1 「平成28年度福岡地方検察庁用自動車賃貸借契約」

契約金額 12,817,440円

支出負担行為担当官

福岡地方検察庁検事正

3-2 「長崎地方検察庁ほか4庁用自動車賃貸借契約」

契約金額 9,668,160円

支出負担行為担当官

長崎地方検察庁検事正

3-3 「官用自動車（4台）賃貸借契約」

契約金額 9,907,920円

支出負担行為担当官代理

富山地方検察庁次席検事

(質問等)

**【総論的質問】**

3件とも、同一グループの会社と思われる相手方業者との自動車の賃貸借契約であるが、他の業者が入札に参加できない理由は何か。

率の低下や人員の確保等に通常より大きなコストがかかるものと判断した結果、応札金額が予定価格に達せず、不落になったものと推測される。

(回答)

履行能力を有する業者が大都市圏から人材を派遣すれば履行できた可能性はあるが、遠方からの派遣コスト等を考えると、金額面で不利だと判断され、応札しなかったものと推測される。

(回答)

案件3-1については、本庁分3台及び支部分4台を、調達コストの削減を考慮して、一括して調達したものであるが、入札に参加しなかった業者へのヒアリングでは、一度に7台を用意することができない、5年を見越したリース車を提供していないなどの回答を得ている。

案件3-2については、本庁分1台及び離島を含む支部分4台を、調達コ

**【諏訪委員】**

①納入された車両が特定の車種に偏っているが、特定の車種に限定されるような仕様になっていないか。

②スケールメリットを考慮して、離島に所在する支部分と本庁分とを一括調達したということであったが、離島については、地元の会社と契約した方が良かったのではないか。どれぐらい価格に差があったのか。

**【宮園委員】**

案件3-1においては、ヒアリングでは、本庁分と支部分を一括して調達することで、台数の確保ができないと業者が回答しているので、必ずしも地域を広げることがスケールメリットにつながるわけではないのではないか。

4-1 「神戸刑務所洗濯用機器等供給契約」

契約金額 10,582,920円

支出負担行為担当官

ストの削減を考慮して、一括して調達したものであるが、入札に参加しなかった業者へのヒアリングでは、離島に対応することができないなどの回答を得ている。

案件3-3については、入札に参加しなかった業者へのヒアリングでは、系列会社が入札に参加することから辞退したなどの回答を得ている。

(回答)

①本件の仕様では、ハイブリッド車に限定しているものの、特定の車種のみが対象とはなっておらず、他の車種による応札も可能な仕様となっている。

なお、今回の調達手続を踏まえ、今後の調達においては、調達対象車種を、グリーン購入法に定める燃費基準等を満たす環境性能基準適合車とし、ハイブリッド車のみならず、ガソリン車も対象となるようにするなどして、より一層、競争性を高めることとしたい。

②本土にある業者からのみ見積りを徴取しているので、離島の業者との価格の比較は実施していない。

今後は、離島の業者からも見積りを徴取し、価格に有意な差がないようであれば、離島の業者と契約することも検討していくこととする。

(回答)

御意見を踏まえ、調達範囲・規模については、競争性が確保されるよう、十分に検討することとしたい。

神戸刑務所長

4－2 「横浜刑務所洗濯用機器等供給契約」

契約金額 9,331,200円

支出負担行為担当官

横浜刑務所長

4－3 「岡山刑務所洗濯用機器等供給契約」

契約金額 9,925,200円

支出負担行為担当官

岡山刑務所長

(質問等)

【総論的質問】

なぜ、いずれの案件についても特定の業者が落札しているのか。特別な仕様があるのか。

【大曾根座長】

これまでも、今回の業者と契約していたのか。

【宮園委員】

刑務所特有の仕様があるのか。

5－1 「横浜刑務所被収容者用事務什器供給契約」

(回答)

入札説明書配布時には、他の業者も参加の意思を示していたが、入札日当日、応札時間までに業者が到着できなかったり、納期に間に合わない可能性があることなどを理由に、入札を辞退している。また、仕様書については、複数業者の製品のカタログ等を参考に作成しており、特定の製品に限った仕様とはなっていない。

(回答)

過去にも契約実績はあるが、施設によっては、他社と契約しているところもある。

(回答)

製品自体に特別な仕様はないが、一般的に刑事収容施設では、納入時間や作業時間などに制約があること、個々の作業員の身分証明の提出を義務付けていることなどから、人材確保が困難であるなどとして、入札参加を辞退する業者も散見される。

契約金額 6,372,000円

支出負担行為担当官

横浜刑務所長

5-2 「千葉刑務所被収容者用什器供給  
契約」

契約金額 6,328,800円

支出負担行為担当官

千葉刑務所長

(質問等)

【総論的質問】

いずれも落札率が低いですが、予定価格の  
設定に問題があるのではないかと。

【諏訪委員】

①仕様上、メーカーは特に指定していな  
いのか。

②メーカーを指定していない場合、粗悪  
品が含まれるということはないのか。

6 「デジタル複合機交換購入契約」

(回答)

案件5-1については、過去の同様の  
案件の購入時の落札率を加味して積  
算したものと、2者から徴取した見積  
りとを比較し、最も安価な見積価格を  
採用して予定価格としており、予定価  
格の設定に問題はないものとする。

案件5-2については、5者から見  
積りを徴取し、物品価格については、  
最も安価な見積りを採用し、搬入等の  
労務費については、5者の平均価格を  
採用して、予定価格を積算しているた  
め、予定価格の設定に問題はないもの  
とする。

落札率が低い理由については、案件  
5-1、5-2いずれも、落札業者の  
ヒアリングにおいて、年度末の決算時  
期のため、通常よりも大幅に価格を低  
下させたとの回答を得ており、業者の  
企業努力によるものと思料される。

(回答)

①競争性を確保するため、仕様上、メ  
ーカーの指定はしていない。

②仕様において、グリーン購入法の適  
合製品であることなどの制限を設けて  
おり、その仕様に合致しない製品は排  
除できることとしている。

契約金額 8,078,400円

支出負担行為担当官

札幌入国管理局長

(質問等)

【総論的質問】

落札率が低いですが、予定価格の設定に問題があるのではないかと。

【大曾根座長】

同様の案件では、毎年、低入札が続いているが、何か工夫することはないかと。

【諏訪委員】

機器の性能向上を見越して、保守管理料等のランニングコストは、毎年、下がってきているのではないかと。そうであるならば、今後は、ランニングコストの低下を考慮した予定価格とするべきではないかと。

7「国際法務総合センター維持管理・運営事業の請負 一式」

契約金額 25,748,280,810円

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長

(質問等)

(回答)

予定価格の算出に当たっては、3者から見積りを徴取し、現在の契約価格との比較の上、最も安価なものを予定価格として採用しており、予定価格の設定に問題はなかったものとする。

落札率が低い理由について、落札業者からのヒアリングでは、シェアの確保等のため営業戦略上の観点から入札金額を検討したとの回答を得ている。

(回答)

過去の低入札の案件では、シェアの確保等業者の戦略によって低価格となったものもあり、常に同程度の値引きが期待できないことから、落札率を実績として予定価格の算定に用いることは難しいものの、今後、見積りの徴取に当たっては、業者に対し、時勢を反映した見積りを提出させるよう努めることとしたい。

(回答)

今回の入札も、ランニングコストは前回より下がっており、全体の傾向としても、低下していることから、今後の調達に当たっては、そういった市場動向を加味した予定価格を設定することを検討したい。



【総論的質問】

① 予定価格が270億円という、非常に大きな案件であるが、機能別に分割して発注した方が良いのではないか。

② 落札した業者は、業務実施場所から離れた場所に所在しており、また、医療関係の事業を主体とした比較的小さな会社であると思われるが、同社に運営を任せても問題ないのか。

【宮園委員】

今までのPFI事業に比べ、今回の事業内容が、医療面に特化しているため、医療関係の業者が応札してきたというところか。

【諏訪委員】

① 今までどおり個々の施設を国で運営する場合と、PFI事業の場合とでは、どれくらいのコストの差があるのか。

② 構成企業や協力企業が倒産した場合、業務の履行は保障されているのか。

8 「顔認証ゲートアプリケーションの開発等作業の請負 一式」

契約金額 27,540,000円

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長

(質問等)

【総論的質問】

予定価格の設定に問題があったのではないか。落札率が極めて低くなった理由

(回答)

① 本件運営事業については、PFI事業として一体かつ長期的な請負契約を締結することにより、効率的かつ安定した業務の遂行が可能となり、また、契約事務の省力化やスケールメリットという利点もあるものと思料する。

② 実際の運営に当たっては、仕様に基づく特別目的会社を設立し、運営に従事する従業員をセンター内に常駐させることとしている。また、構成企業、協力企業として、警備会社、自動車運行サービス会社、ビル管理会社等が参加しており、今回の委託内容について対応可能と判断している。

(回答)

推測ではあるが、今回、事業内容に医療刑務所が入っており、今までよりも医療業務が注目されているため、医療関係の会社が応札してきたものと思われる。

(回答)

① 国が運営した場合と民間委託した場合とを比較すると、2.1パーセントのコスト縮減効果が認められる。

② 構成企業や協力企業が倒産した場合には、業務を履行できるよう、国と特別目的会社が協議の上、代替企業の選定等の措置を執ることとなる。

(回答)

本件は、総合評価落札方式であるところ、予定価格の積算は、技術点が最

は何か。

【大曾根座長】

顔認証のデータが欲しいから、本件業務を行い、入手したデータを後の開発に活かそうとしているということはないか。

【諏訪委員】

顔認証のシステムについては、他社でも行っており、技術的に完成されているものと思っているが、新たに開発する余地があるのか。

第9回会議の審議案件のフォローアップ

「法令翻訳アドバイザー等業務に係る人材派遣契約」

法務省調達改善計画関連

「平成28年度法務省調達改善計画の年

も高かった業者の価格証明を基礎とし、本件が新規システムの開発事業であることに加え、2年間にわたる大規模開発であるため、相当の困難性が予想され、それらを考慮し、過去の実績等を踏まえて積算しており、予定価格の設定に問題はなかったものと考え

る。  
落札率が低くなった理由について、事後のヒアリングでは、法人向けの顔認証技術を他の分野で導入しており、ハード面、ソフト面で既存のリソースを活用できることが大きな要因であるとの回答を得ている。

(回答)

顔認証の際に撮影した画像については、認証が終われば、その場で直ちに消去することとしているので、データを流用することはできない。

(回答)

顔認証については、技術的に完成されていると思われるが、高い照合精度の顔認証技術を当局の既存システムと連携して利用することから、それらの設定開発については、当然に必要となる。

事務局から、第9回会議において指摘された一者応札の解消に向けて、公告期間の十分な確保や入札参加資格者の拡大等に取り組んだものの、本年度の入札においても一者応札となったことから、来年度の契約に向け、指摘事項を解消するための取組を進める旨の説明がなされ、引き続きフォローアップの対象案件とすることとされた。

度末自己評価結果（案）」について

事務局から、各項目について、目標に沿った取組がおおむね順調に推移している旨の報告がなされ、承認された。